



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	12,527件 (-450件)
死者 数	131人 (+27人)
負傷者数	15,254人 (-764人)
死者 全国ワースト2位	
平成30年9月末(前年比)	

10月5日時点の確定値です。速報値については、千葉県警ホームページにて公表しています。

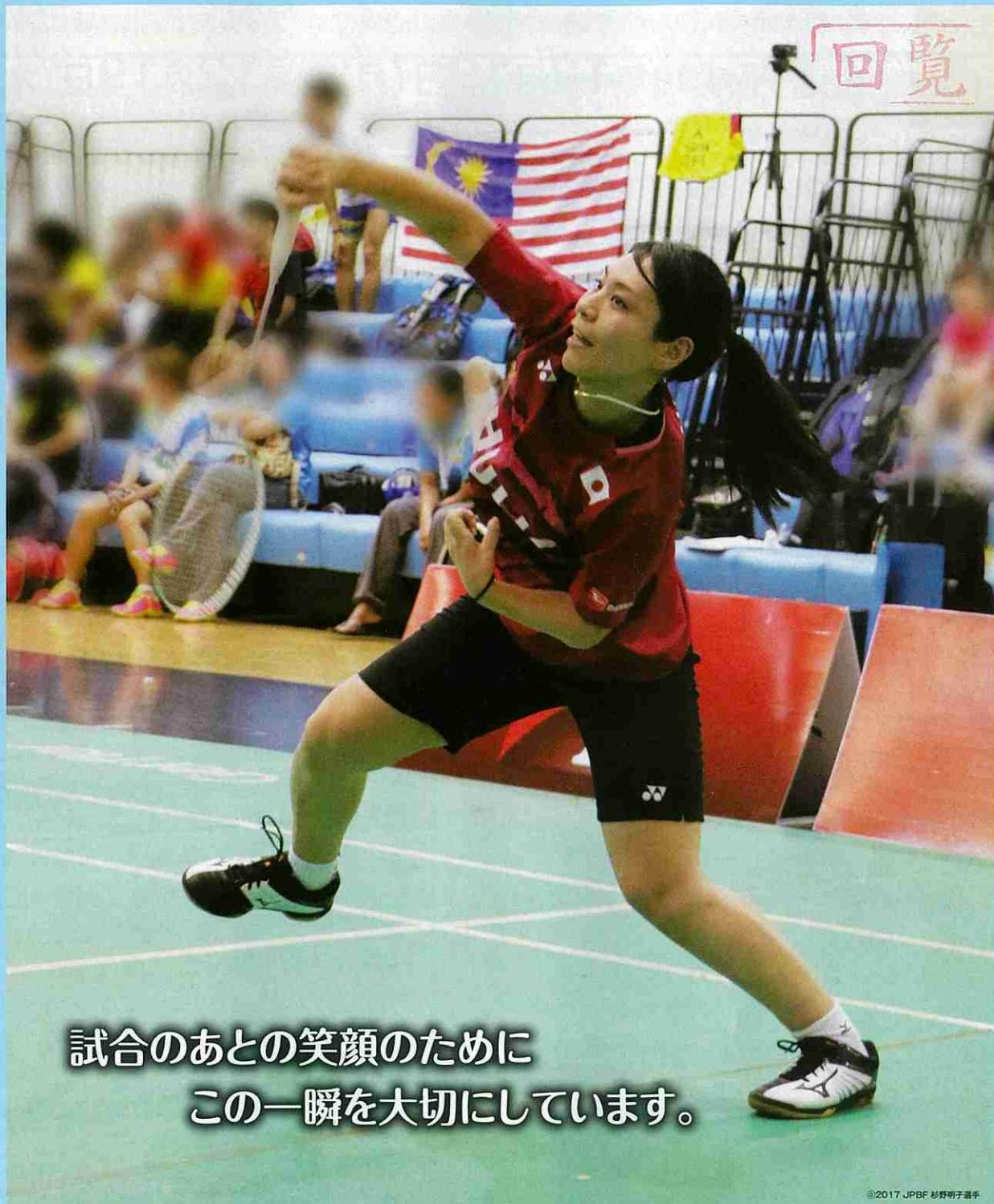
第167号

発行: 千葉県環境生活部くらし安全推進課

電話 043(223)2263

FAX 043(221)2969

その一杯 愛車も走る凶器に
早変わり



©2017 JPBF 杉野明子選手

冬の交通安全運動

その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり

12月10日(月)
～19日(水)

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

平成30年 冬の交通安全運動が始まります

例年、年末は交通事故が増加する傾向にあり、重大な交通事故の発生が心配されます。また、飲酒の機会が増える時期でもあり、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。そこで、運動重点に沿った交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ります。

実施期間 平成30年12月10日(月)から12月19日(水)まで

スローガン ~ その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり ~

運動 重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 子供と高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車の安全利用の推進(特に、「ちばサイクルルール」の周知徹底)
- ④ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



ちばサイクルルール

「ちばサイクルルール」は平成29年4月に施行された「千葉県自転車条例」をより周知するために作成した、自転車利用者に守っていただきたいルールです。自転車事故防止には、車道の左側を走る、ながら運転をやめるなどの乗車中のルールを守ることのほかに、日ごろの点検整備や自転車保険加入など自転車に乗る前の準備が大切です。



自転車に乗る前のルール

①自転車保険に入ろう

万が一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

②点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

③反射器材を付けよう

車体の前後だけではなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

④ヘルメットをかぶろう

特に、子ども(高校生以下)と高齢者(65歳以上)が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

⑤飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

自転車に乗るときのルール

①車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

②歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

③ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

④交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

⑤夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

飲酒運転は絶対に「しない!」「させない!」

年末は忘年会など、飲酒の機会が多くなります。これに伴い、飲酒運転による事故が増えることが懸念されます。

飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果につながります。

飲酒運転は絶対に「しない!」「させない!」を徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

体からアルコールが抜けるまでに必要な時間とは?

①アルコールの量と分解時間

一般的なビール約500mlには、純アルコールが20g程度含まれています。「純アルコール20グラム=1単位」とすると、この1単位のアルコール量を分解処理するのに約4時間を要すると言われています(他のお酒の目安については右図参照)。飲酒量に比例してアルコールの分解時間が長くなります。

②睡眠とアルコール分解時間

「仮眠すればアルコールが抜ける」との考えは間違いで、むしろ睡眠時の方がアルコールの分解時間は遅くなります。

身体からアルコールが抜けるまでには長い時間が必要です。翌日に車を運転する予定がある場合は、アルコールの分解時間を考慮し、適度な飲酒量に留めておく心掛けが大切です。

(政府広報オンライン)

飲酒運転の影響



- ★動体視力が落ち、視野が狭くなります。
- ★判断能力が低下し、速度超過や乱暴な運転につながります。
- ★ハンドルやブレーキの操作が遅れます。
- ★平衡感覚が乱れ蛇行運転となります。

飲酒運転をなくすための3つの約束

約束1 お酒を飲んだら運転しない

お酒を飲んだら、公共交通機関や運転代行を利用するごと。また、飲酒運転を避けるために、自動車を飲食店に持っていくなどの対策をしましょう。



約束2 運転する人にはお酒を飲ませない

運転するおそれがある人にはお酒を勧めたり、飲ませたりしないこと。



約束3 お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒した人には絶対に運転させないこと。飲酒運転の車に同乗しないこと。飲食店側では飲酒運転防止のため、帰りの交通手段を確認するなどの対策を。

ゼブラ・ストップ活動

ゼブラ・ストップ活動とは、横断歩道の和製英語であるゼブラゾーンの「ゼブラ」にかけて、「前方」・「ブレーキ」・「ライト」(3(サン)・ライト)をドライバーに強く意識してもらい、横断歩道手前での確実な「ストップ(一時停止)」を徹底することにより、横断歩道上の歩行者を保護することを目的とした活動です。車を運転するときは、「ゼブラ・ストップ活動」を実践し、交通事故をストップしましょう。

「前方」

「前方」をよく見て運転、横断歩道に十分注意
前をよく見て安全運転、横断歩道を発見したら、その周りに歩行者等がないか十分注意!

「ブレーキ」

横断歩道の手前では、「ブレーキ」操作で安全確認
渡ろうとする歩行者等がいるかも知れない場合は、横断歩道の手前で停まれる速度で進もう!

「ライト」

横断歩道でも3(サン)・「ライト」で交通事故防止
車の「ライト」早めの点灯、小まめな切り替えで横断者を早期発見
横断者も反射材等で「ライト」アップ
「ライト」(右)からの横断者にも注意

横断する歩行者がいたら…
交通事故…

ストップ

◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。
臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。
なお、くらし安全推進課ホームページで巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本 所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎4階 TEL 047-368-8000
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご利用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。
ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

- 千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263